

日本は後れを取ってはいけない！

今こそ

ネット時代の製品事故被害者が 救済される PL 法の改正が必要だ！



【日時】 7月3日（月）14時00分～16時30分

[Zoom と実参加(四ツ谷 主婦会館プラザエフ5F)のハイブリッド開催]

PL オンブズ会議報告会では、2021 年以来、毎年、社会のデジタル化により製品安全を取り巻く状況が 1995 年の製造物責任法（以下、PL 法）施行時とは大きく変化している中で、製品事故被害者の救済がしきれていない現実を報告し、PL 法の改正を含めて新たな法的手当てが必要であることを提言してきました。



インターネットでの取引による製品事故は、地球規模で生じており、欧米、とくに EU において、社会のデジタル化に対応すべく法改正・整備に向けて取り組みが開始されています。日本においても、経済産業省で、こうした海外事例を参考にしつつ、所管する製品安全 4 法の見直しの検討が始まりました。

今回の報告会では、世界と日本における最新の取り組み状況を共有し、PL 法の改正に向けた機運を高めていきます。

【内容】

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 報告（1）1995 年当時と今日の消費生活の変化 | 今井純子さん（NHK 解説委員） |
| 報告（2）日本での検討状況 | 石曾根智昭さん（経済産業省製品安全課 課長補佐） |
| 報告（3）EU における動向 | 松本恒雄さん（一橋大学名誉教授・PL オンブズ会議メンバー） |
| 報告（4）消費者庁における取組について | 北島孝紀さん（消費者庁消費者安全課 課長補佐） |
| PL オンブズ会議からの提言 | |

参加費
無料です

【定員】300 人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 6月28日（水）

【申し込み】① Google フォーム <https://forms.gle/dbhj2U3KSgFZbq2b9>
② 事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、①または②で、「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号、実参加またはオンライン参加」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

●オンラインを希望の場合、Zoom 会議の詳細は、報告会前までに申し込みの方にご連絡いたします。〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただき他の方への転送はできません。

●実参加を希望の場合、上記申し込みをいただいたうえ、主婦会館 5F にご来場ください。
会場または資料については報告会前までにご連絡いたします。資料はご持参ください。

※いただいた個人情報は、この報告会のみ利用させていただきます。